

ベッタービーチ 議会だより つかい

第105号
2023年5月



新たなピアノに音のいのきが吹き込まれる
(3月21日開催された連弾コンサート)

特集

ピアノの使用料が決まり

4月から本格供用開始(みなくる) 2

新型コロナ感染症 終息が見えてきたか? 4

水産系副産物再資源化施設の運営について調査 5

一般質問(田村、横田、中村、外山、佐藤、木嶋、小椋、瀧川の8議員) 6

定例会・臨時会のまとめ 14

予算決算審査特別委員会・議会のうごき 15

シリーズ 町民に聞きました 「みなくる」利用者のこえ 16



北海道別海町議会

総務文教常任委員会の活動報告

担当所管 総務部・教育委員会など 委員長 木嶋 悅寛 副委員長 佐藤 初雄 委員 小林 敏之・大内 省吾・横田 保江



ピアノの使用料が決まり 4月から本格供用開始（みなくる）

令和5年3月9日から開催された、第一回定例会において議決された、別海町生涯学習センター設置及び管理等に関する条例の一部改正により、ホールに設置されたコンサートグランドピアノの使用料が設定されました。

ピアノの機種選定の経過については、昨年第9回委員会の中で調査事項として確認しました。

選定にあたっては生涯学習センター備品等機種選定協議会(構成員：副町長・教育長・会計管理者・教育部長ほか4部長)での審議を経て決定されました。

町内ピアノ講師らへの意見聴取も行われていますが、委員会調査では確認できなかつたことが、後から聞こえてく



みなくるホールに設置された
スタインウェイ&サンズ社製D-274

愛好者の町民の皆さんに気軽にご利用いただけるよう、使用料の減免など、柔軟な対応が求められます。

プレオーブンから1年が経過し、管理運営、利用に関して課題が見えてきた部分もあります。

また、6200万円という多額な管理経費についてもその36%を光熱水費・燃料費が占めており、今後どのように対応していくのか、委員会での調査も必要な部分であると考えるところです。

また、委員会での議論には至りませんでしたが、ピアノの1口当たり使用料が2万910円に設定されました。

他町の同程度のピアノに比べ安く設定されているとのことです。



総務文教常任委員会の活動報告

インクルーシブ教育の推進 共生社会の形成に向けて

共生社会の形成に向けて、
障害者の権利に関する条約に
基づくインクルーシブ教育※シ

ステムの理念が重要であり、
その構築のため、特別支援教

育を着実に進めていく必要が
あると考えられています。

委員会の調査では、近年増
えている支援を必要とする子
どもたちに注目し
・多様な学びの場の提供
・教師の専門性向上
・特別支援教育支援員の配置
・合理的配慮の理解
・ICTの活用

などについて調査しました。

現在、学校の学びに対し支
援の必要な子どもたちは、そ
れぞの特性に応じて、細や
かな対応により学びの場の提
供を受けています。

小学校では全8校で特別支
援級の設定があり、中央小で

は6種類の特性別にクラスが
分けられています。

令和4年では58名（町内の
小学校全体では131名）が

在籍しています。

通常の学級に在籍しながら、
児童生徒の状況に応じて個別
な対応が受けられるよう通級
指導教室が設定されています。
また、通級指導教室のない

学校で通級指導を実施できる
よう、複数校でまとまって一
人の加配教員を置き、巡回通
級指導教室を実現できるよう
道教委に対し要望を出していく
などについて調査しました。

児童生徒の特性に合わせ多
様な学びの場を提供できるよ
うになることが望ましく、実
現までにハードルはあるもの
の、教員の専門性向上に向け
た研修の実施や、別海町独自
の特別教育支援員の増強など

が進んでいます。

福祉の領域でもインクルー
シブの考え方が進んでいるこ
とから、共生社会の実現に向
け教育と福祉がより密接に連
携を取り、子どもの成長を切
れ目なくサポートできるよう
本町でも確かな動きとなつて
いく必要があります。

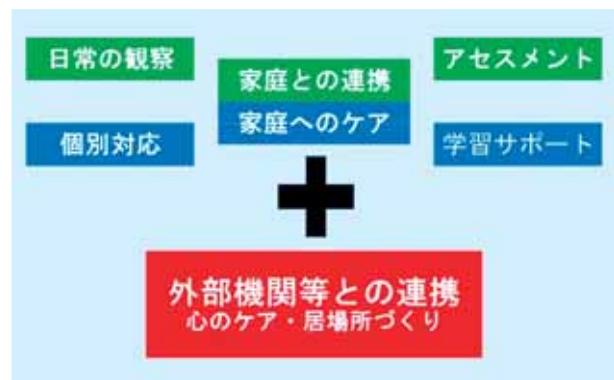
が進んでいます。
福の領域でもインクル
シブの考え方が進んでいるこ
とから、共生社会の実現に向
け教育と福祉がより密接に連
携を取り、子どもの成長を切
れ目なくサポートできるよう
本町でも確かな動きとなつて
いく必要があります。

いじめや不登校の対策は

この6年で本町のいじめの
認知件数は29倍となっていま
す。

委員会では、いじめの認知
件数から、いじめに対する認
識の在り方や、対応など、学
校だけでは解決できない取り
組みについても、積極的に調
査しました。

また不登校についての調査
では、児童生徒にとって「み
んなが安心して楽しく学校で
過ごせるために」を基本とし
た管内での取り組みや、各学
校での取り組みも紹介されま
した。



不登校に対応するための連携のイメージ、第2回委員会調査資料を基に作成

※インクルーシブ教育とは
障害のある人と障害のない
人が共に学ぶ仕組みのこと。
人間の多様性の尊重と、障害
者の個性を生かした自由で効
果的な社会参加を目指してい
る。

多様化する子どもの居場所
づくりという視点が重要であ
るとされ、学校にこだわらな
い「居場所」をどう提供でき
るのか、教育現場としてどう
向き合うのか、今後注目すべ
き点となると考えます。

福祉医療常任委員会の活動報告

担当所管 福祉部・別海病院など 委員長 今西 和雄 副委員長 外山 浩司 委員 戸田 憲悦・瀧川 榮子・宮越 正人

■新型コロナ（オミクロン株対応）ワクチン接種状況 3月12日現在

区分	対象人数	実績人数	接種率
65歳以上	4,377	3,675	84.0%
60～64歳	1,037	645	62.2%
50～59歳	1,776	1,056	59.5%
40～49歳	2,022	993	49.1%
30～39歳	1,720	664	38.6%
20～29歳	1,381	441	31.9%
12～19歳	1,227	517	42.1%
合 計	13,540	7,991	59.0%

■新型コロナワクチン接種（小児5～11歳） 3月12日現在

対象人数	回 数	実績人数	接種率
871	1回目	429	49.3%
	2回目	417	47.9%
	3回目	235	27.0%

■新型コロナワクチン接種（乳幼児6か月から4歳） 3月12日現在

対象人数	回 数	実績人数	接種率
439	1回目	42	9.6%
	2回目	41	9.3%
	3回目	4	0.9%

新型コロナウイルスが猛威をふるい、感染拡大を繰り返しながら3年が経過しました。感染予防対策を実施し、町立別海病院と連携して、ワクチン接種の対応をするなど緊迫した時間の連続でした。これまでワクチン接種（住意）は12歳までは通算5回（5

回目はオミクロン株対応ワクチン）行われ、小児から高齢者まで多くの町民が接種を受けました。ワクチン接種の年齢は徐々に広がり、令和4年12月からは生後6か月以上の乳幼児の接種も始まりました。令和5年度は、初回接種（1・

昨年6月、内科医1名が退職されて以降、札幌医大を始め、各方面に派遣を要請していました。しかし、後任決定には至っていません。公的機関だけでなく民間サービスの活用なども行いながら、継続して医師確保に向け努めています。

医師・医療従事者の確保状況

★当委員会は2年間の所管事務調査を終えました。新型コロナウイルス感染症対策の調査が大半を占め、計画していた現地調査ができませんでした。

病児保育事業の状況

施設改修工事も完了し、体制も整い、令和5年2月1日から事業開始となりました。運営状況など引き続き調査を行っていきます。

2回目）を受けていない町民は1年間接種を受けることができます。

放射線室室長が令和4年度で退職予定のため、随時募集しています。看護師は現在52名勤務しており、今後も安定した人員確保に努めていくと報告がありました。

新型コロナ感染症終息が見えてきたか？

3・4回目を受けていない町民は令和5年3月31日まで接種できます。なお、費用は全額公費負担です。

新年度の委員会活動計画の中に、継続調査事項と現地調査事項も取り入れています。

産業建設常任委員会の活動報告

担当所管 産業振興部・建設水道部など 委員長 松壽 孝雄 副委員長 小椋 哲也 委員 中村 忠士・松原 政勝・田村 秀男

水産系副産物再資源化施設の運営について調査

施設の経過、課題、今後の方向性

この施設は、平成16年開設以来、平成22年頃まで年間1万トン以上の残渣を受け入れ、運用益を基金に積み立てていました。しかし、平成26年頃から残渣受入量が減少し、管理運営収支の不足額の補填により利用者の負担が増大しています。

さらに、令和3年12月から力ドミウムの問題からホタテの受け入れを中止したことにより、利用者は現在ホタテウロを紋別市の最終処分場へ運搬しています。



新たなウロ処理方法の確立が求められる再資源化施設

理運営協議会では、水産系副産物再資源化施設はホタテウロの受け入れがなくとも必要な施設であるとの認識で一致しています。

また、ヒトデやサケの残渣の処理については、これまで同様の方法で継続する予定です。

しかし、ホタテウロについても築20年近く経過し老朽化が進んでおり、延命処置をしながら運営している状況であるため、ホタテウロの処理方法などを包括して協議を進めることです。

別海町耐震改修促進計画(第3期)について

令和3年4月に「北海道耐震改修促進計画」が見直されました。

これを受け、本町の計画もこれまでの施策などに関する検証を行い耐震化の新たな目

標としていることです。

このことについて、施設管

理運営協議会では、水産系副産物再資源化施設はホタテウロの受け入れがなくとも必要な施設であるとの認識で一致

しています。

令和7年度に焼却が完了する

ことを受け、ホタテウロの受

け入れを再開し、新たな処理

方法も研究するとしています。

なお、当面方向性が示され

ています。

これまで、利用者の運搬、処分に係る費用の軽減策と、施設も築20年近く経過し老朽化が進んでおり、延命処置をしながら運営している状況であるため、ホタテウロの処理方法などを包括して協議を進めることがあります。

令和7年度に焼却が完了する

ことを受け、ホタテウロの受

け入れを再開し、新たな処理

方法も研究するとしています。

なお、当面方向性が示され

ています。

令和7年度に焼却が完了する

ことを受け、ホタテウロの受

け入れを再開し、新たな処理

方法も研究するとしています。

なお、当面方向性が示され

ています。

ては、減容したものを焼却するか、管理型最終処分場へ埋立てるかに限られています。

今後、施設内に堆積しているホタテウロの仕掛け品が、

立てるかに限られています。

今後、施設内に堆積してい

るホタテウロの仕掛け品が、

立てるかに限られています。

立てるかに限られています。

本計画は、大規模地震が発生した場合のさまざまな被害を未然に防止するため、耐震診断および耐震改修を促進し、町内における建築物の耐震性の向上を図ることが目的です。

本計画は、大規模地震が発生した場合のさまざまな被害を未然に防止するため、耐震診断および耐震改修を促進し、町内における建築物の耐震性の向上を図ることが目的です。

本計画は、大規模地震が発生した場合のさまざまな被害を未然に防止するため、耐震

診断および耐震改修を促進し、

町内における建築物の耐震性

の向上を図ることが目的です。

本計画は、大規模地震が発生した場合のさまざまな被害を未然に防止するため、耐震

診断および耐震改修を促進し、

町内における建築物の耐震性

の向上を図ることが目的です。

下水道等事業経営戦略の策定について

本町の下水道等事業が将来にわたり安定的な事業運営を維持するため、中長期的な経営の基本計画として下水道等事業経営戦略を整備することにより、公営企業法で定めている「経済性の発揮と公共の福祉の増進を図ること」を目指します。

令和5年度中に、7名で構成する別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会(仮称)で検討協議が行われ策定されます。

これまでの施策などに関する検証を行い耐震化の新たな目標を設定し直すため計画の見直しをします。

これまでの施策などに関する

検証を行い耐震化の新たな目標を設定し直すため計画の見直しをします。

これまでの施策などに関する

検証を行い耐震化の新たな目標を設定し直すため計画の見直しをします。



議員8人による一般質問

質問

人生100年時代の新しい学びの機会は



田村秀男議員

回答の要約
高齢者や子どもたちを学習施設まで公民館バスなどで送迎することやICTなども活用した新しい学びの機会の提供に努める。

質問 時代の変化に対応した新しい学びを生涯学習センター「みなくる」を拠点として、世代を超えて人生100年時代の学び直しなど、参加しやすい学習環境の提供をどう構築していくのか。



「みなくる」で遊びを通して学ぶ

質問 新しい取り組みによる大胆な起業として、地場産品を加工・流通・販売できる大型の施設を建設し、雇用の場を提供したり、関係人口を増加させることが、人生100年時代に向けてのまちづくり具体的には、スマホや一生涯学習の環境づくりを進める。全の方方が学べる社会教育・生涯学習の環境づくりを進める。

質問 新しい取り組みによる大胆な起業として、地場産品を加工・流通・販売できる大型の施設を建設し、雇用の場を提供したり、関係人口を増加させることが、人生100年時代に向けてのまちづくり具体的には、スマホや一生涯学習の環境づくりを進める。全の方方が学べる社会教育・生涯学習の環境づくりを進める。

答弁 生涯学習活動を通じて、「元気で、人生を豊かにする学び」が大切であると考えており、「育てよう 別海町の学びの木」を基本に、魅力と活力ある地域づくりにつながるよう、子どもから高齢者まで全の方方が学べる社会教育・生涯学習の環境づくりを進める。具体的には、スマホや一

ITを活用した世代間の交流、趣味や特技が発展しスキルアップできるような講座、ボランティア活動に関する学習機会を計画する。

答弁 中間見直しに当たっては、議員ご指摘の内容も踏まえ、時代の変化に応じた新たな施策をしっかりと検討する。継続すべき既存事業の効果もさらに高められるような内容で精査し、実効性を高めるためにも、各分野の基本計画のなかで、より具体性をもつた形で取り入れて行きたい。

質問 第7次総合計画の見直しと合わせて内部で協議検討し、検討だけで終わらないようしっかりと一步踏み出せるように、積極的に取り組んでいきたい。

質問 総合計画の後半を迎える町の基本構想の中に、人生100年時代を生き抜くための施策を、中間見直しに合わせ取り入れるべきと提言するが。



「みなくる」で趣味を通して学ぶ



詳細はこちらからご覧になれます

議員8人による一般質問

質問 **へき地保育園にも不公平なく給食の提供を**

質問 現在、町内では公立または私立の幼稚園や保育園には給食の提供はあるが、なぜ、へき地保育園の給食提供はないのか。

答弁 現在、給食提供している施設については、子ども・子育て支援法に基づく認可施設として、原則施設で調理することが定められている。外部搬入対応を認められていない園を除いては、全てが自園で給食を提供している。

へき地保育園については、現状、保育園における調理施設の設置や、調理に係る人員など体制整備が困難なことが



横田保江議員

回答の要約
給食提供については、保護者のご意見を伺い担当部局と協議をし、提供体制について検討していきたい。



給食の提供が期待されるへき地保育園

にへき地保育園にも給食の提供を実施すべきと思うが。

答弁 子育て支援について

は、近年の家庭環境の変化や地域の実情に応じた対応が求められている。

へき地保育園の給食提供については、保護者からのご意見を伺うとともに、今後、給食センターの活用が可能か担当部局と協議をして、提供体制について検討していきたい。

答弁 今後の政策についても、現時点では不透明な部分もあるが、酪農を取り巻く情勢の変化や、国や北海道の動向を注視し、必要な対策を講じる考え方をもっている。

本年度の対策として実施した水道料の減免は、昨年9月の定例会と10月の臨時議会において議決をいただき、自治会で町長は、酪農支援を行った。

近日中に農協の組合長方と体として一早く対策を講じたところである。

そこで、どういう政策を町としてやってほしいと考えているのか、また、農協として

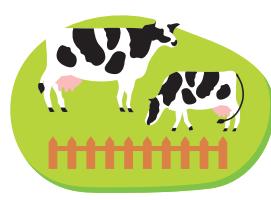
も今後、酪農家の継続のためにどういう施策をしようとしているのか打ち合わせをしていく。

今後の酪農業への支援策はどういうふうに検討しているか。

酪農業に対する支援策は

質問 町として、水道料の減免は11月から1月までの3ヶ月間実施したことは、大変に評価できる。

しかし、令和4年12月定例会で町長は、酪農支援を行つと言つた。



心穏やかに、一般質問を行なえるように努力していきたい

質問を終えて



議員8人による一般質問

質問 非正規職員(会計年度任用職員) の処遇改善を



中村忠士議員

回答の要約

処遇について改善に取り組んでおり格差は縮まってきてる。今後も、雇用形態を含めさらなる解消に努める。

質問 法の改定により20

20年から「会計年度任用職員制度」が導入され、本町でもそれまでの嘱託、臨時の職員を会計年度任用職員とした。それまで支給されていなかつた一時金や退職金が支給され、正職員との格差が一定程度埋まることになったが、有期の雇用であること、不安定な身分である点は変わらない。

全国の地方公務員の正職員割合は80%、本町の正職員割合は66%で全国平均より低い。この状況に問題はないのか。

答弁 地方公務員法からの逸脱はないと考えているが、

答弁 特殊な資格や技術を必要としない公務補を、競争

質問 本町の国民健康保険税を大幅に引き上げる案が提示されている。

それによると、夫婦子ども

3人の中間層世帯で年間の万6000円引き上げになる。物価などが高騰している中、町民を苦しめることになる。その痛みを少しでも和らげる策は。

答弁 本町では、平成22年

度以降、税率は据え置いたまま国保の運営をしてきた。しかし、今後の基金残高の状況を考え、また、全道統一の保険税率施行までに北海道が求める税率に少しでも近づけておかなければさらに大きな負担を求めることになると判断し、今回の改正を提案した。

試験によらず正職員に登用するとの制度化は困難である。に一定の配慮を行っている。今後、支援が必要な方に対する施策を検討していく。

国民健康保険税 負担の軽減を

質問 子どもにかかる均等割りをなくすべきではないか。

答弁 国の見解や道の制度上厳しいと考える。

また、町独自でやるとなると、大きな財政負担となり大変難しい。



安心な暮らしには安心医療が欠かせません

質問を終えて

国保税を「今後も段階的に上げていく」と町は言っています。耐え切れない町民が増えます。



詳細はこちらからご覧になれます

議員8人による一般質問

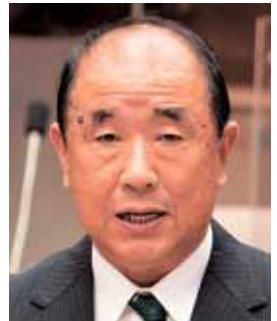
質問 別海高校支援、中高生と教育長の意見交換を行った。今後も意見交換を行う。町の施策に反映していきたい。

答弁 令和元年から3年間「べつかい子ども未来会議」を行い、小・中学生や高校生の意見交換を聞く機会となつた。今後も意見交換を行う機会を設けたり、アンケート調査を行い、町の施策に反映していいく。

質問 地元進学率を上げることが、普通科3間口、酪農経営科1間口維持に不可欠で

質問 今まで支援内容は、教育委員会の配慮や高校・保護者の声が主だった。

答弁 教育長はじめ教育委員会職員が、高校生や中学生から直接要望などを聞き、今後の別海高校の支援などの参考にしていく機会を持つことができないか。



外山浩司議員

回答の要約
意見交換の機会を設け、意見交換を取り、町の施策に反映させていきたい。

質問 高校入学時には、制

服代、教科書代、ジャージ代など多くの費用がかかる。入学時の支援ができるのか。

答弁 町では、別海高校の魅力づくりや生徒確保に向け「バス通学費の助成」「タブレット購入助成」などさまざまな支援策を実施している。

二ーナーを把握するために、生徒や保護者からアンケート調査を行い、今後の支援継続に活かしていく。

別海高校支援、中高生と教育長の意見交換を行った。

ある。小中学生に別海高校の良さを見つけてもらうことも大切だ。

高校生と小・中学生の交流や高校生の社会参加の状況は。

「アリーダー翼」が、町の魅力化ツアーや取り組みなど交流や連携が進められている。



別海高校の魅力を伝える大きな看板



既存の組織と一緒に連携を深めながら支援を図っていく。

答弁 町では、別海高等学校教育振興会を組織して取り組みを進めてきた。

新たに令和4年度に別海高校が中心となり「別海高校の未来を考える会」が発足している。

児童生徒数が減少傾向の中、別海高校のあるべき間口確保に取り組んでいきたい。

質問を終えて



議員8人による一般質問

質問

酪農畜産農家の崩壊は別海町の大危機!!



佐藤初雄議員

回答の要約

早急に水道料金の減免を実施した。離農拡大は町の根幹を揺るがす問題。JAと協議し具体的な対策を立て、道・国へ訴えていく。

質問 エネルギーに飼料、生産資材などの高騰。子牛価格暴落など異常な状況。かつてない非常事態だ。これまでの対応と今後の町の対策は。

答弁

物価高騰に対する負担軽減策として、町民および全事業者を対象とした水道料金1カ月分の减免を実施した。

酪農情勢の悪化が著しかったため、営農・牧場用に限り减免を3カ月分へと拡充した。今後の状況は不透明な部分もあるが、国や道の動きを注視し、JAなどと連携しながら必要な対策を講じていく。

質問 営農不振での離農・休農が拡大している。町全体へ波及する影響は。

答弁

酪農は重要な基幹産業であり、数多くの関連企業が存在し、離農の経済的影響は非常に大きい。

また、離農による戸数の減少は、地域コミュニティの存続が危うくなる可能性もあり、町の根幹に関わる問題と認識している。

答弁 JAとの綿密な連携と情報共有を行っていく。

さまざまな関係者が要請活動に関わっていくのは有効だと考えている。

今の別海町にとって、何が一番必要なかを見定めて国や道に訴えていく活動を皆さんと一緒にやっていきたい。

作りや模型による乳搾り体験などを実施している。

小学校では女性農業士による出前講座、中学校では「乳和食」をテーマとしたメニューを開発など探求的学習、高校では牛乳消費拡大研究・発表などを積極的に行っている。

質問 不測の事態に国民の命を守る安全保障となるのは、国内の食料を守ることだ。

食料安全保障について

質問 6次化産業化への取り組み状況は。

答弁 酪農業と並行して行うことから浸透していない状況。

付加価値に対する取り組みは、しかし、別海ブランドの高付加価値に対する取り組みは、今後も推進していく考え。

本町は日本の食料供給基地。また、農業を取り巻く環境、文化、食の大切さなど、多様な付加価値があり、文部科学省との連携も大切と考える。

幼・保・小・中・高での酪農畜産に対する授業などの取り組み状況は。

質問 オール別海で中央要請の実施など、行政、議会、各関係団体と連携し、町民総力戦で危機を突破すべきと考えるが。

答弁 幼・保は、農家の協力で牛と触れ合う機会を設けている。JA道東あさひの出前講座では、アイスクリーム



経営の継続が危機的状況の酪農業

質問を終えて

個々の経営努力では限界あり、食料自給率の向上には国の力も必要



詳細はこちらからご覧になれます

議員8人による一般質問

パートナーシップ・宣誓制度導入で 町が困ることはあるか



木嶋悦寛議員

回答の要約

困ることはない。

質問 パートナーシップ・宣誓制度※を導入することで、この地域は安心して住むことができる場所だということが、初めて認識されることになるのではないか。

当事者の皆さんの中面の自由が保障され、誰もが自分らしく生きることを保障し、幸福を追求することができるようになることがスタートだ。

第7次総合計画基本構想にある「全ての町民」及び「自らしく」の定義は。

答弁 「全ての町民」は「誰ひとり」を、「自らしく」は「能となるものがそれぞれの自

質問 パートナーシップ・宣誓制度※を導入することで、この地域は安心して住むことができる場所だということが、初めて認識されることになるのではないか。

「偽つたり取り繕つたりせず、あるがままの姿でいること」を表している。

質問 パートナーシップ・宣誓制度を導入することで本町として何か困る事はあるか。

困るか困らないかと

答弁 言われれば、困る」とはい。ただし、制度を進めるためには、準備期間が必要だ。

質問 この制度自体の重要性の認識について伺いたい。

答弁

一人欠くことのない町民一人

答弁 宣誓により利用が可

能となるものがそれぞれの自

治体で分野も広がっていると確認している。

小さな町村であるから、まだ先のことでのいいのでは

なく、積極的に見直してはどうかという意見も含めての質

問だと思うので、前向きに検討していくべきだ。

課題を協議しており、中間支援組織として産業クラスター研究会が担っている。

※パートナーシップ・宣誓制度

同性同士の婚姻が法的に認められない日本で、自治体が独自に「結婚に相当する関係」とする証明書を発行することで各種サービスや社会的配慮を受けやすくなる制度。

質問 行動指針について5年度改定を目指すことで協議を終えている。

また評価方法や更新に当たっても、審議会において協議・検討を進めていくことになるが、必要に応じ、審議会の付託により、専門的に調査審議を図る専門部会の設置も視野に検討を進めている。

質問 条例、行動指針ともにアップデートが必要では。

アフターロコナにおける中小企業振興による地域創生の取組は

質問 中小企業振興基本条例に基づく行動指針にあるど

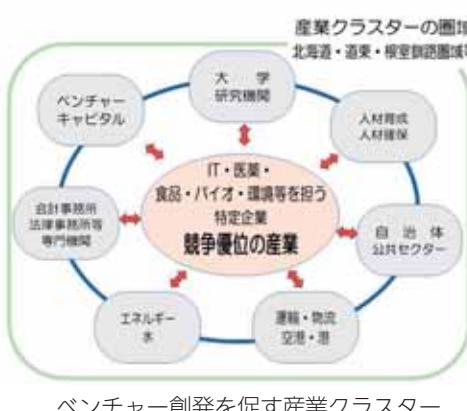
の会議体が現在中小企業振興

策を審議しているのか。

答弁

別海町中小企業振興

審議会が行動指針の進捗状況や現状課題を共有し、喫緊の



一般質問から見える地域課題。今後は現場（地域）で頑張ります！

質問を終えて



議員8人による一般質問

質問　ふるさと応援基金の運用方針は



小椋哲也議員

回答の要約

住民や民間企業と共にアイディアを出し合い、実行に結びつける体制を構築する。

質問 別海町のふるさと納税は、令和3年度より急激に実績を伸ばし、本年度は約70億円の寄付額となる見込み。その全てが財源とはならぬが、独自に活用できる貴重な財源として基金に積み立てられている。現在の状況は。

答弁 ふるさと納税は寄付額から返礼品などの諸費用を差し引き、約4割が基金として積み立てられる。令和4年度末には約36億円の基金積立残高となる見込み。

寄付者に指定された主な用途は、産業振興に20%、その他まちづくり支援に58%、子育て支援に20%、その他まちづ

途に応じた既存事業の財源として活用している。
今後は、中小企業振興条例にも掲げている、経営基盤の安定化や新たな経営拡大などに真正面から取り組む民間企業、地域の一人ひとりをつないで行動する住民や団体に対して、十分な支援ができる体制を整えていく。

ただし、ふるさと納税の制度自体が恒久的な継続を見込めるものではないので、用途に応じた公共施設の改修などに充てることとなっている。
それらを踏まえ、振り分けが確定している令和4年度末の基金積立残高は、主な用途別に産業振興で約5億円、子育て支援で約14億円、協働のまちづくり関連で7千万円と見込んでいる。

質問　基金の運用に関して検討を進める体制は。

質問 今後、用途に応じた基金運用を行なっていくことになるが、その方針は。

答弁 まず、それぞれの用

質問 子育て支援の用途に大きな割合が積み立てられており。子育て世代は仕事や子育ての忙しさから、行政との距離が大きくなりがち。
課題を有する当事者からの意見集約の手法は。

答弁 口口ナ禍を契機に情報通信技術の利用に関して大きな変化をしている。
住民とのコミュニケーションについても、まずは試験的な取り組みからとなるが、情報通信技術を活用した意見の集約について取り組んでいく。



ふるさと納税を地域振興の起爆剤とできるか

見を集めたい。

ふるさと納税は他の地域から頂いた大切なお金。最大限に活用！

質問を終えて



詳細はこちらからご覧になれます

議員8人による一般質問



質問

高校生への医療費援助を



瀧川栄子議員

回答の要約

18歳まで無料にすることは大変重要。早い時期に実行できるよう取り組む。

質問 18歳まで医療費を助成する自治体が、令和3年度では全国で42%まで広がっている。医療費の必要財源を検討したことはあるか。また、その金額はどの程度か。

答弁 医療費助成の検討は待ったなしと考えるが。

質問 財源はふるさと応援基金や過疎債の利用が見込まれ、取り組んでいく。

生理用品の常備を小中学校の女子トイレに

質問 現在、生理用品の常備は保健室対応となっている。

しかし、小学校高学年や中

学生では、突然始まる生理は当人にとって非常事態であり、安心して授業を受けることはできないと考えるが。

質問 多くの学校では、小学校4年生時に身体の変化について学習している。

緊急時、保健室に常備している生理用品を使用するよう伝えている。

安心して学校生活を送ることは大切だと考える。

質問 女子トイレに生理用品の常備が必要と考えるが。

答弁 北海道では生理用品配置をモデル事業として実施。

アンケートで困った経験のある児童生徒は約8割だった。

この事から北海道では来年度から道立学校の女子トイレに生理用品の配備を決定した。

これらを踏まえ本町でも、小中学校の女子トイレに生理用品を来年度早々配備したいと考えている。

支給型奨学金利用後の返還について

質問 支給型奨学金を利用した方が、自己都合で就職しなかった場合と、自分の意志に沿わらず就職できなかつた方の返還期間は3年間と同じだ。

返還に際して困難な状況を訴えた方はいたか。

また、返還期間に違いがあることは良いのではないか。

質問 就職できなかった奨

学生は2名いたが、3年以内に返還を終えている。

また、違いを設ける必要があるという考え方から、返還金に対する利子相当額の免除を規定している。3年以内の返還を義務づけるものではなく柔軟な対応をこれまでもしている。

両親、保証人を含めて相談し、状況をしっかりと確認しながら丁寧に対応していく。

定例会・臨時会のまとめ

令和5年度各会計 当初予算を審査決定

令和5年度第1回定例会会議結果報告

第1回定例会の概要

3月9日に招集され会期を
3月17日までの9日間に決定。

1日目 3月9日

町長から行政報告、令和5
年度行政執行方針、教育長か
ら令和5年度教育行政執行方
針の後、副町長から提出案件
の概要説明など。

議案などの内容説明

- 専決処分の承認
- 予算決算審査特別委員会に
おける主な質疑
- 地域おこし協力隊推進事業
(中村委員)
- 中標津空港輸送路線安定確
保対策事業 (瀧川委員)

本会議が再開され、予算決
算審査特別委員会付託事件結
果報告および採決が行われ、
先議議案（令和4年度各会計
補正予算8件）を可決。

2日目 3月10日

本会議が再開され、予算決
算審査特別委員会付託事件結
果報告および採決が行われ、
先議議案（令和4年度各会計
補正予算8件）を可決。

議案などの内容説明

- 別海町国民健康保険税条例
(瀧川委員)
- 尾岱沼ふれあいキャンプ場
条例 (中村議員)
- 別海町地域情報通信施設条
例を廃止する条例
(田村議員)
- 別海町監査委員の選任
別海町議会の個人情報の保
護に関する条例。
- 別海町監査委員の選任
追加日程第1が上程 (同意)

本会議を休会。
本会議を再開し、議員6名
が一般質問に登壇。

3日、4日目 3月11日、12日

令和5年度各会計当初予算
8件を予算決算審査特別委員
会に一括付託。
新規条例3件を総務文教常
任委員会に付託。

議案などの内容説明

- 別海町監査委員の選任
別海町議会の個人情報の保
護に関する条例。
- 別海町監査委員の選任
追加日程第1が上程 (同意)
- 別海町監査委員の選任
別海町議会の個人情報の保
護に関する条例。
- 別海町監査委員の選任
追加日程第1が上程 (同意)

予算決算審査特別委員会付
託事件結果報告8件。
予算決算審査特別委員会付
託事件結果報告3件。

本会議を再開する。
総務文教常任委員会付託事
件審査報告3件。

議案に関する主な質疑

予算決算審査特別委員会付
託事件結果報告8件。
予算決算審査特別委員会付
託事件結果報告3件。

本会議を再開する。
総務文教常任委員会付託事
件審査報告3件。

9日目 3月17日

予算決算審査特別委員会付
託事件結果報告8件。
予算決算審査特別委員会付
託事件結果報告3件。

第1回臨時会の概要

1月27日に開催され、令和
4年度一般会計補正予算（第
8号）、別海町議会議員及び別
海町長の選挙における選挙運
動の公費負担に関する条例の
一部を改正する条例の制定を
可決。

7日目 3月15日

予算決算審査特別委員会を
開催。
令和5年度一般会計当初予
算を審査。

各常任委員会閉会中の継続
調査事件を決定。
各議案の討論・採決が行わ
れ全ての案件が可決。

議案などの内容説明

- 別海町監査委員の選任
別海町議会の個人情報の保
護に関する条例。
- 別海町監査委員の選任
追加日程第1が上程 (同意)
- 别海町監査委員の選任
別海町議会の個人情報の保
護に関する条例。
- 别海町監査委員の選任
追加日程第1が上程 (同意)

各会計当初予算を審議

この10年間で最大規模となつた令和5年度各会計当初予算案について、3月15日から2日間の日程で慎重に審査しました。

主な内容を報告します。

令和5年度の一般会計予算は、前年比3・8%増の200億8200万円となっています。

国保、介護サービス、介護

保険、後期高齢者医療の4会

計合計の特別会計予算は、前

年比0・9%増の45億340

0万円となっています。

病院、水道、下水道などの

3会計合計の企業会計予算は

前年比6・0%増の57億71

00万円となっています。歳出の主な事業では、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業に3億8400万円、ふるさと応援制度推進事業に30億円、別海病院設備更新事業に3億800万円などを計上しています。

その他、給与費に27億3800万円、公債費18億700万円が計上されています。

基金繰入金は、13億4400万円、町債は、15億750

0万円、ふるさと納税の寄付金や過疎債、辺地債などを有効に活用して、今後の健全な財政運営に取り組むことを期待して、本予算案に賛成しました。

なお、国保に関して、道統

の税率となる状況は理解するが、今後の負担増を鑑みる

と反対せざるを得ない、とい

う反対討論がありましたが、賛成多数で可決されました。

1 議長、副議長、各議員（委員）の動向について

期 日	内 容	備 考
12月17日	第63回別海町芸術文化祭「芸能発表会」	(標津町) 議長
12月22日	根室町村議会議長会第1回臨時総会	(標津町) 正副議長
12月25日	第75回別海町成人式	(別海町) 議長
12月27日	第1回標津線代替輸送連絡調整協議会	(別海町) 議長
1月5日	別海消防団消防出初式	(別海町) 議長
1月5日	別海町新年交礼会	(別海町) 議長
1月7日	第76回別海町成人式	(別海町) 議長
1月24日	町長・議会議長と商工会正副会長が新年を迎える語り合う会	(中標津町) 議長
2月1日	北海道市町村職員退職手当組合議会定例会	(札幌市) 議長
2月2日～3日	全国市議会議長会基地協議会105回理事会及び第86回総会	(東京都) 議長
2月7日	「北方領土の日」根室管内住民大会	(根室市) 議長
2月22日	別海町議会モニターとの意見交換会	(別海町) 正副議長 議会運営委員 広報・広聴常任正副委員長
3月4日	自衛隊入隊予定者激励会	(別海町) 議長

2 一部事務組合・広域連合議会について

期 日	内 容	備 考
3月3日	根室北部消防事務組合議会定例会 中標津町外2町葬斎組合議会定例会 根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会	(中標津町) 関係議員

シリーズ 町民に 聞きました

「みなくる」利用者のこえ

昨年10月から本格稼働を開始した生涯学習センター「みなくる」。日常的に施設を利用している、小中学生を対象とした書道教室「書の研究」と「別海三味線愛好会」の皆さんにお話しを伺いました。



広報委員

新しい「みなくる」を利用してみた感想は。

とても綺麗で使いやすいです。ピアノ教室などいろいろなイベントでも利用していくと、とても身近な施設に感じています。

別海三味線愛好会

新しい施設で気持ちよく使っていますが、まだ使い慣れていないところもあります。

施設の予約方法なども変わったため、当初はうまく予約されていなくて、急遽、別な施設を使うことになりました。少し戸惑った部分もありました。

あと、多目的に利用できる施設になつたため、利用者が増え、少し部屋数が足りないな、と感じます。ぶらとや青少年プラザの施設ともっと使いやすく連携されることを期待しています。

広報委員

「みなくる」に今後期待することや、新しくやってみたいことなどありますか。

書の研究 書き初めや書道コンクールの際に、大きなサイズの紙に文字を書くのですが、大ホールなどを利用して思いっきり書いてみたいですね。

別海三味線愛好会

さまざまな団体が「みなくる」を利用しているので、発表会や展示会など、今まで以上に横の繋がりをもって活性化していけばと思います。

たくさんの町民の皆さんに観に来てもらいたいです。議会だよりも、発表会の取材に来てくださいね！

ぜひ取材させてもらいたいと思います。本日はありがとうございました。

※複数の方からお話しを伺つたので、今回は団体名での記載とさせてもらいました。

広報委員

「みなくる」を利用していくことで、とても身近な施設に感じています。

【お詫びと訂正】

議会より104号の3ページ「産業建設常任委員会の活動報告」に誤記がありました。お詫びして、次のとおり訂正いたします。

・1段目後ろから5行目
(誤) 現在研修生は「4名(2組)」
(正) 現在研修生は「13名(7組)」

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

令和5年6月定例会の予定

6月19日(月) 10時～

1日目 本会議（議案の説明・質疑など）

6月20日(火) 10時～

2日目 本会議（一般質問）

6月21日(水) 10時～

3日目 本会議（一般質問）
予算決算審査特別委員会

6月22日(木) 10時～

4日目 常任委員会

6月23日(金) 10時～

5日目 本会議（議案の討論・採決など）

※日程や議事の内容は、変更することがあります。議会ホームページをご確認されるか、議会事務局までお問い合わせください。

一般質問の傍聴に
きてみませんか？

議会の会議は、誰でも傍聴することができますが、コロナウイルス感染症対策のため、体調不良の方は傍聴をご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。

「密閉空間」「密集場所」「密接場面」3つの密を避けましょう！